

# 会津坂下町農業集落排水事業経営戦略

平成 29 年 3 月

会 津 坂 下 町 建 設 課

## 会津坂下町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 会津坂下町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	11.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4処理区		
処理場数	4ヶ所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	喜多方市事業主体による真木津尻処理区を実施している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	人頭制：1世帯当たり3,000円+(1人当たり500円×世帯の人数)×1.08(消費税)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,720 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,222 円
	平成26年度	4,860 円		平成26年度	3,294 円
	平成27年度	4,860 円		平成27年度	3,387 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、下水道を担当する建設課上下水道班は8名となっている。
事業運営組織	平成28年度現在、上下水道班8名のうち、農業集落排水担当職員は1名となっている。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各処理場の維持管理を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成28年度に策定・公表している、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、経営の健全性・効率性において、各指標が類似団体に比べ低い要因は以下のことが考えられる。 ①建設事業に係る地方債償還金が平準化されていない。 ②使用料体系(人頭制)及び使用料設定は、平成5年度に策定後改定されておらず、類似団体に比べ適正なものとはいえない。 ③整備された処理区においても、高齢化、人口減少など農村特有の事情により接続率が低く、使用料収入が見込めない。 また、殆どの施設は、平成元年以降建設されたものであり、管渠及び処理施設躯体等は法定耐用年数に余裕はあるが、機械設備等の経年劣化は進んでおり、その更新は重要な課題である。 農業集落排水施設は、農村の生活環境の改善、農業用水及び公共用水域の水質保全等、安全で快適な生活を確保する重要な生活基盤施設である。しかし、人口減少及び節水機器の普及に伴う料金収入の減少や、既に整備したストックを支える管理経費及び改築更新費の増加は、下水道経営を圧迫することが予見される。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、人口減少による料金収入の減少及びこれまでの建設改良費に伴う公債費及び継続的にかかる維持管理費から厳しい経営状態が続くことが予想されます。限られた財政の中で適正な農業集落排水事業経営が可能となるよう、使用料等の収入減の抑制を図り、経営の健全化に努めていくことを基本方針とします。本戦略は、平成28年度～平成37年度の10年間を計画期間として予測し策定する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】  
・今後の整備計画はないものとしている。  
【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】  
・計画期間内に整備事業はないものとしている。  
【広域化・共同化・最適化に関する事項】  
・計画期間内では、新たな計画はないものとしている。  
【投資の平準化に関する事項】  
・老朽化する施設の適正な維持のためストックマネジメント計画を平成32年度に策定し、効率的な改築更新を実施する。  
【民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)】  
・他都市事例を参考に導入検討を行う。(投資・財政計画では算定しない)

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】  
・使用料収入の安定化、一般会計繰入金削減を目指していく。  
【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】  
・水洗化率の向上を図っているが人口減少が著しく、料金収入が減少しており、本計画をもとに使用料の適正化を図っていく。  
【企業債に関する事項】  
・国の補助制度を活用し、補助事業と単独事業の充当率分を計上している。  
【繰入金に関する事項】  
・収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れている。また、資本的収支においては、企業債元金償還等に対して、不足した分を他会計補助金として受け入れている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)】  
・包括的民間委託の可否について検討する。(投資・財源計画では算定しない)  
【職員給与費に関する事項】  
・計画期間内では組織形態等の変更予定はないので、現状が続くものとしている。  
【動力費に関する事項】  
・流入水量の変動により処理場にかかる動力費を変動させている。  
【薬品費に関する事項】  
・流入水量の変動により処理場にかかる薬品費を変動させている。  
【修繕費に関する事項】  
・流入水量の変動により処理場にかかる修繕費を変動させている。  
【委託費に関する事項】  
・流入水量の変動により処理場にかかる委託費を変動させている。  
【その他】  
・現状が続くものとしている。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本計画期間中では具体的な計画はない。
投資の平準化に関する事項	現時点では問題はないが、供用開始後24年が経過しているため、今後ストックマネジメント計画を策定し、事業費の平準化に配慮した効率的な改築更新計画を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	具体的な計画がないため、考慮していない。
その他の取組	具体的な計画がないため、考慮していない。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の人口減少に伴い、事業経営の収入源である料金収入は減少していき、平成37年度でも維持管理費を賄えない状況となるため、使用料の見直しにより経営基盤の強化を行っていく。また、平成30年度より水道事業、公共下水道事業とともに、使用料改定について本格的に検討を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	本計画期間中では具体的な計画はない。
その他の取組	水洗化促進を図るとともに、収納率向上に努め安定した収入の確保を図っていく。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道と農業集落排水の処理施設にかかる維持管理コスト縮減について、包括的民間委託の導入可能性調査を行い、導入可否について判断していく。
職員給与費に関する事項	今後も現在の体制が続いていくものと考えられるが、必要に応じて組織形態や職員数については、業務量と整合を図っていく。
動力費に関する事項	施設規模の適正化により動力費の低減を図っていく。
薬品費に関する事項	施設規模の適正化により薬品費の低減を図っていく。
修繕費に関する事項	今後、ストックマネジメント計画の中で、施設ごとの維持管理計画を策定し、計画的に予防・保全する。
委託費に関する事項	料金徴収業に関しては、民間委託等の導入を検討していく。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検討しつつ取り組んでいく。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、数年ごとに見直すことを基本とするが、公営企業会計移行時等においては再度検証を行う。
---------------------	---

# 経営比較分析表

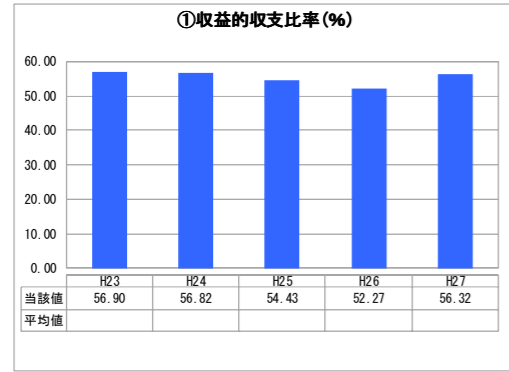
福島県 会津坂下町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	8.05	100.00	4,860

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,736	91.59	182.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,339	1.19	1,125.21

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



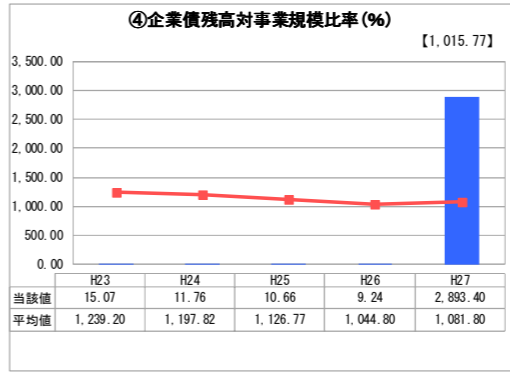
「単年度の収支」



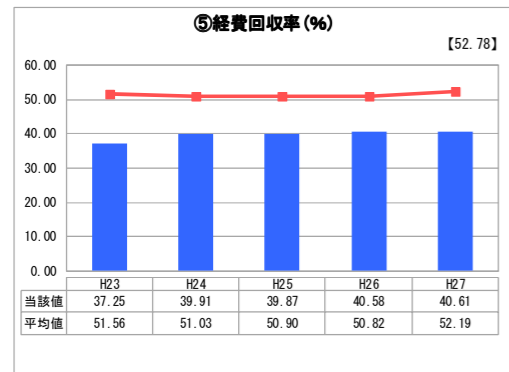
「累積欠損」



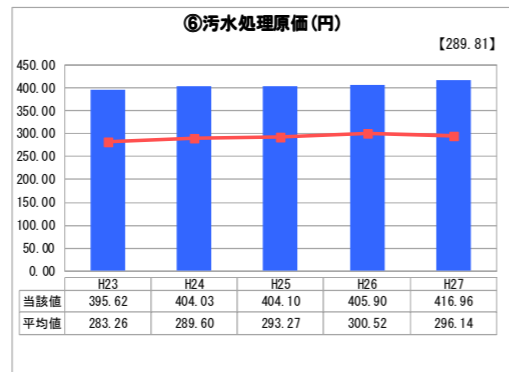
「支払能力」



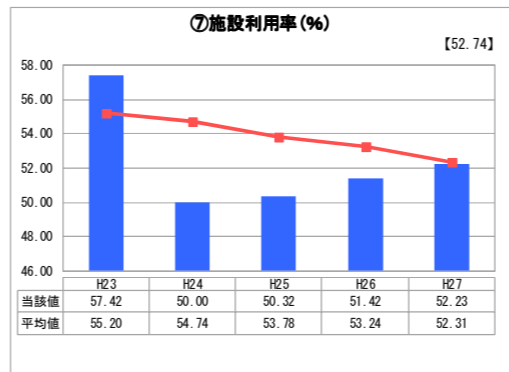
「債務残高」



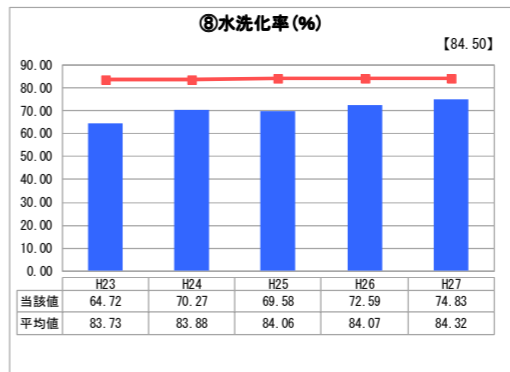
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

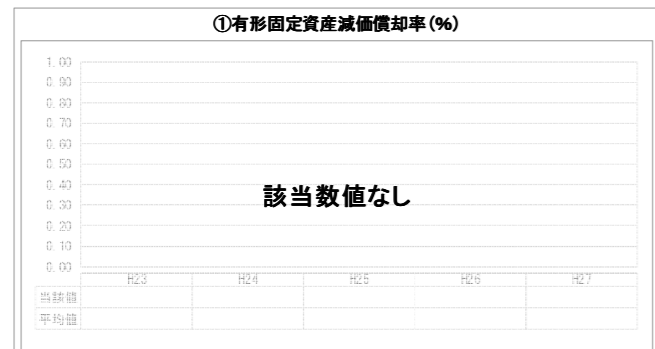


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

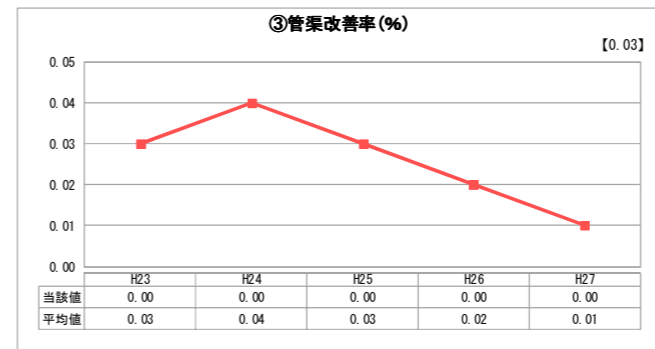
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性において、各指標が類似団体に比べ低い要因は以下のことが考えられる。

- ①建設事業に係る地方債償還金が平準化されていない。
- ②使用料体系(人頭制)及び使用料設定は、平成5年度に策定後改定されておらず、類似団体に比べ適正なものとはいえない。
- ③整備された処理区においても、高齢化、人口減少など農村特有の事情により接続率が低く、使用料収入が見込めない。

改善策として、職員の適正配置による人員削減(H16年度)、使用料徴収の事務委託(H18年度)、処理施設維持管理業務の複数年契約(H22年度)、「公営企業健全化計画」に伴う繰上償還、及び経営戦略の策定(H28年度)等、維持管理費の抑制と事務の効率化を図り、経営の安定化に努めてきた。

今後は、地元住民の高い事業同意率(接続同意も含む)がある地区のみを事業化し、費用対効果により、他については合併処理浄化槽整備事業を進めていく。さらには、現有施設を最大限に活用するため、普及啓発活動を積極的に推進し、有収率の向上に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

殆どの施設は、平成元年以降建設されたものであり、管渠及び処理施設躯体等は法定耐用年数に余裕はあるが、機械設備等の経年劣化は進んでおり、その更新は重要な課題である。

今後、老朽化する施設の改築更新等の課題を長期的な視点で捉え、財源確保等、課題解決のため長寿命化計画やアセットマネジメントを策定する。

## 全体総括

農業集落排水施設は、農村の生活環境の改善、農業用水及び公共用水域の水質保全等、安全で快適な生活を確保する重要な生活基盤施設である。

しかし、人口減少及び節水機器の普及に伴う料金収入の減少や、既に整備したストックを支える管理経費及び改築更新費の増加は、下水道経営を圧迫することが予想される。

今後は、経営戦略策定を踏まえ、経営の安定化を図るため、受益者である住民等に対し、雨水公費汚水私費の費用負担の原則を理解していただき、適切な料金体系、料金設定について検討することが最も優先される課題であるといえる。

また、整備済区域の接続率向上を図るとともに、事業計画についても住民の理解を得ながら推進していくことが必要である。

当面は、合併浄化槽整備による汚水処理整備事業を展開していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収支計画（農集）

（単位：千円，％）

年 度		前々年度 （決算）	前年度 決算 見込	H28 本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	31,758	38,247	38,384	37,104	36,408	35,693	34,962	34,206	33,295	32,527	31,823	31,000
	(1) 営 業 収 益 (B)	19,684	20,307	21,696	20,659	20,679	20,699	20,720	20,720	20,455	20,435	20,415	20,150
	ア 料 金 収 入	19,684	20,307	21,696	20,659	20,679	20,699	20,720	20,720	20,455	20,435	20,415	20,150
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ウ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 営 業 外 収 益	12,074	17,940	16,688	16,445	15,729	14,994	14,242	13,486	12,840	12,092	11,408	10,850
	ア 他 会 計 繰 入 金	12,072	17,708	16,456	16,213	15,497	14,762	14,010	13,254	12,608	11,860	11,176	10,618
	イ その他	2	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232
	2 総 費 用 (D)	31,758	38,247	38,384	37,104	36,408	35,693	34,962	34,206	33,295	32,527	31,823	31,000
	(1) 営 業 費 用	17,955	25,102	25,912	25,322	25,334	25,345	25,357	25,207	25,195	25,183	25,033	25,033
	ア 職 員 給 与 費	4,156	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226
	イ うち 退 職 手 当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イ その他	13,799	16,876	17,686	17,096	17,108	17,119	17,131	17,131	16,981	16,969	16,957	16,807
	(2) 営 業 外 費 用	13,803	13,145	12,472	11,782	11,074	10,348	9,605	8,849	8,088	7,332	6,640	5,967
ア 支 払 利 息	13,803	13,145	12,472	11,782	11,074	10,348	9,605	8,849	8,088	7,332	6,640	5,967	
イ うち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1 資 本 的 収 入 (F)	29,005	29,660	30,331	31,019	31,725	32,448	33,099	33,481	33,870	38,117	38,209	36,950	
(1) 地 方 債 償 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,250	2,250	2,250	
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 他 会 計 補 助 金	23,746	28,852	30,231	30,919	31,625	32,448	33,099	33,481	33,870	33,367	33,459	32,200	
(3) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,500	2,500	2,500	
(6) 工 事 負 担 金	5,259	808	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	
(7) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 資 本 的 支 出 (G)	29,005	29,660	30,331	31,019	31,725	32,448	33,099	33,481	33,870	38,117	38,209	36,950	
(1) 建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000	5,000	5,000	
イ うち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	29,005	29,660	30,331	31,019	31,725	32,448	33,099	33,481	33,870	33,117	33,209	31,950	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
積 立 金 (K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
翌 年 度 へ の 繰 越 すべき 財 源 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
実 質 収 支 黒 字 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	52	56	56	54	53	52	51	51	50	50	49	49	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	19,684	20,307	21,696	20,659	20,679	20,699	20,720	20,720	20,455	20,435	20,415	20,150	
地 方 財 政 法 に よ り (R)/(S) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((T)/(V) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 債 償 還 金 (X)	618,847	589,186	558,855	527,836	496,111	463,663	430,564	397,083	363,213	332,346	301,387	271,687	
○他会計繰入金 (単位：千円)													
年 度		前々年度 （決算）	前年度 決算 見込	本 年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 支 分	12,072	17,708	16,456	16,213	15,497	14,762	14,010	13,254	12,608	11,860	11,176	10,618	
	12,072	17,708	16,456	16,213	15,497	14,762	14,010	13,254	12,608	11,860	11,176	10,618	
資 本 的 収 支 分	23,746	28,852	30,231	30,919	31,625	32,448	33,099	33,481	33,870	33,367	33,459	32,200	
	186	194	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	
合 計	35,818	46,560	46,687	47,132	47,122	47,210	47,109	46,735	46,478	45,227	44,635	42,818	